

令和六年九月二日開会

川越市議会第四回定例会追加議案

(令和六年九月三十日提出)

議 案 目 次

議案第一〇八号

仮称新宿町一丁目広場整備事業用地の取得について（再議）

議案第一〇八号

仮称新宿町一丁目広場整備事業用地の取得について（再議）

令和五年川越市議会第四回定例会「議案第六七号 仮称新宿町一丁目広場整備事業用地の取得について」に係る議会の議決は、次のとおり法令に違反すると認められるため、地方自治法第七十六条第四項の規定によりこれを再議に付する。

令和六年九月三十日提出

川越市長 川 合 善 明

一 再議に付す理由

令和五年川越市議会第四回定例会「議案第六七号 仮称新宿町一丁目広場整備事業用地の取得について」における財産の取得は契約の相手方を川越市土地開発公社とし、当該公社の理事又は監事の職にある議員らは地方自治法第一百七十七条の規定により当該議案の議事に参与することができないところ、当該議案は、当該議員らが除斥されることなく審議され、令和五年九月二十八日に議決された。このことは、地方自治法第一百七十七条の規定に違反すると認められるため、同法第七十六条第四項の規定により再議に付すものである。

議案第六七号

仮称新宿町一丁目広場整備事業用地の取得について

次のとおり用地を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する
 条例第三条の規定により、議会の議決を求める。

令和五年八月三十日提出

川越市長 川 合 善 明

一 土地の表示

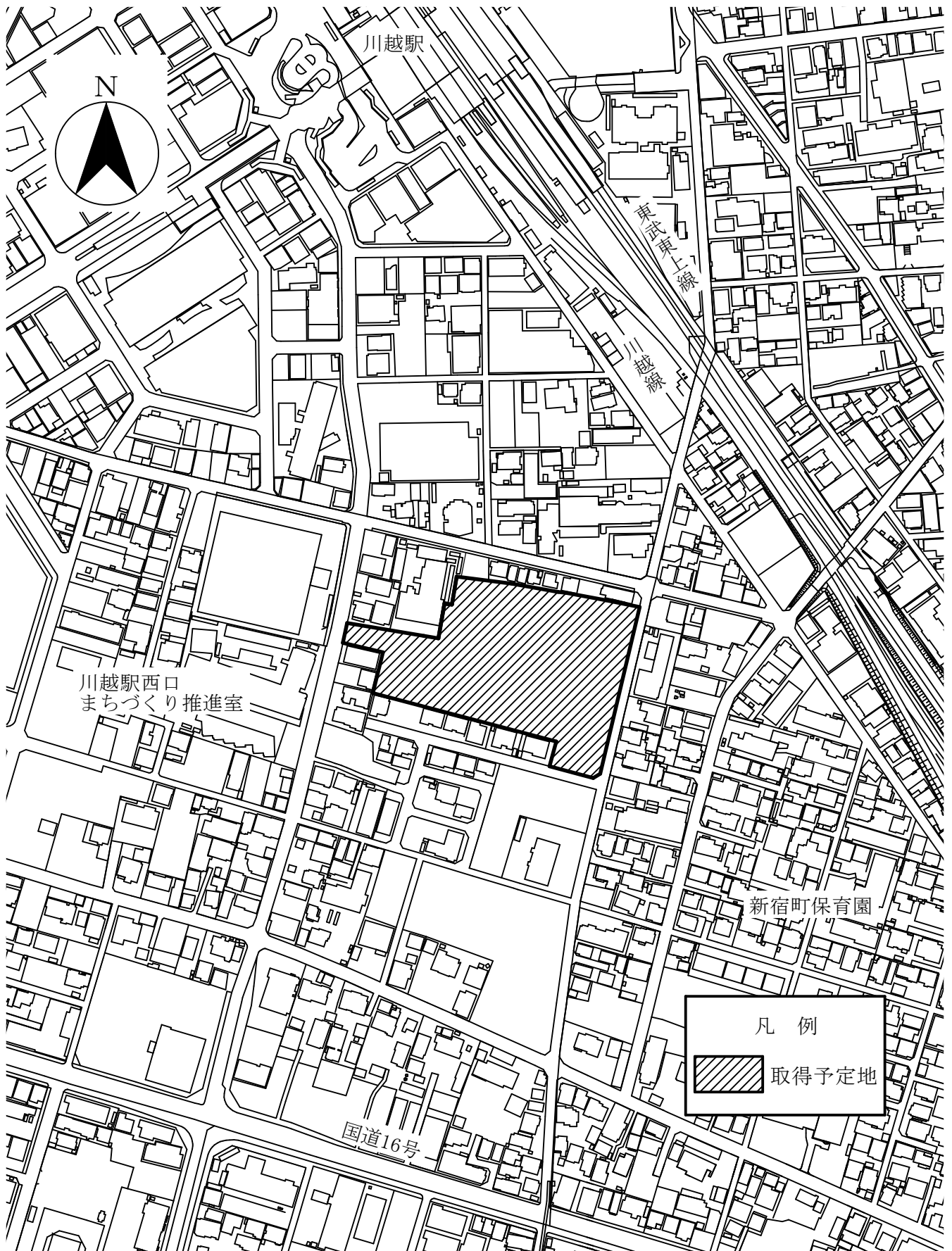
所 在 地 番	地 目	地積（平方メートル）
川越市新宿町一丁目一番一	宅 地	一一、八五四 九七
合 計	一筆	一一、八五四 九七

- 二 取得の目的 仮称新宿町一丁目広場整備事業用地
- 三 取得予定価格 金十二億六千四百七十四万六千三百四十四円
- 四 契約の相手方 川越市土地開発公社

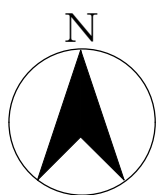
提 案 理 由

仮称新宿町一丁目広場整備事業用地を取得するため、このように措置する必要がある。

案内図



仮称新宿町1丁目広場整備事業用地略図



S = 1 : 1, 500

川越市新宿町1丁目1番1
11, 854.97㎡

